

本における少子化が晩婚化・未婚化によるところが大きいとも言われてきたので、以前から文献研究を進めていたものであるが、このたび実証研究に着手した。この研究結果の概要は以下のとおりである。

a) 「結婚促進政策」

まず、「結婚促進政策」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では専門職従事、非正規雇用、農村居住が正の効果を持ち、日本の女性では同棲後婚が正の効果を持ち、離死別と大都市居住が負の効果をもつ。韓国の男性ではプロテスタントが正の効果を持ち、韓国の女性では45-49歳、民間企業勤務、失業、プロテスタントが正の効果を持ち、大都市居住が負の効果をもつため、プロテスタントの正の効果が男女で共通する。シンガポールの男性では直接婚、農業・自営業従事、外国人、仏教、道教、ヒンドゥー教が正の効果を持ち、35-39歳、45-49歳、低学歴が負の効果をもつものに対して、シンガポールの女性では非正規雇用、外国人、仏教、カトリック、ヒンドゥー教が正の効果を持ち、高学歴、低学歴、公務従事、民間企業勤務が負の効果をもつため、外国人、仏教、ヒンドゥー教の正の効果と低学歴の負の効果が男女で共通している。他方、国際間の共通性としては日韓の女性における大都市居住の負の効果が共通するが、民間企業勤務の韓国の女性における正の効果とシンガポール女性における負の効果が逆になっている。

b) 「1. 雇用対策」

「1. 雇用対策」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では同棲後婚、高学歴、公務従事、失業、大都市居住・農村居住が正の効果を持ち、30-34歳・35-39歳が負の効果を

もつが、日本の女性では35-39歳が正の効果を持ち、逆となっている。韓国の男性では非正規雇用、プロテスタントが正の効果を持ち、農業・自営業従事、民間企業勤務、大都市居住が負の効果をもっているが、韓国の女性ではカトリックが正の効果を持ち、民間企業勤務、失業、大都市居住が負の効果をもっており、民間企業勤務と大都市居住の負の効果が男女で共通する。シンガポールの男性では35-39歳、直接婚、非正規雇用、カトリック、道教が正の効果を持ち、高学歴が負の効果をもつものに対して、シンガポールの女性では直接婚、離死別、道教が正の効果をもっており、直接婚と道教の正の効果が男女で共通する。他方、国際間の共通性としては韓国の男性とシンガポールの男性における非正規雇用の正の効果が共通し、高学歴の日本の男性における正の効果とシンガポールの男性における負の効果、大都市居住の日本の男性における正の効果と韓国の男性における負の効果が逆になっている。

c) 「2. 賃上げ」

「2. 賃上げ」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では25-29歳・45-49歳の正の効果と農業・自営業従事の負の効果をもっているが、日本の女性では直接婚、農業・自営業従事、民間企業勤務が正の効果をもつことから、農業・自営業従事の効果が男女で逆になっている。韓国の男性では25-29歳が正の効果を持ち、高学歴、農業・自営業従事、カトリックが負の効果をもつが、韓国の女性では離死別が正の効果を持ち、45-49歳、高学歴、非正規雇用が負の効果をもつことから、高学歴の負の効果が男女で共通する。シンガポールの男性では低学歴、農業・自営業従事、民間企業勤務、非正規雇用が正の効果を

もち、高学歴、仏教、道教が負の効果をもつ一方、シンガポールの女性では専門職従事、非正規雇用、マレー系が正の効果をもち、高学歴が負の効果をもつことから、非正規雇用の正の効果と高学歴の負の効果は男女で共通する。従って、国際間の共通性としては韓国とシンガポールの男女における高学歴の負の効果と日韓の男性における農業・自営業従事の負の効果があるが、農業・自営業従事の効果はシンガポール男性におけるものと逆になっている。

d) 「3. 結婚住宅資金」

「3. 結婚住宅資金」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では農業・自営業従事、専門職、民間企業勤務の正の効果と直接婚が負の効果をもち、日本の女性では同棲後婚、直接婚が負の効果をもつことから、直接婚の負の効果は男女で共通する。韓国の男性では25-29歳、30-34歳、45-49歳、高学歴が正の効果をもち、韓国の女性では農林・自営業従事、大都市居住、仏教、カトリックが正の効果ともち、40-44歳が負の効果をもつ。シンガポールの男性ではマレー系と仏教が正の効果をもち、直接婚が負の効果をもつが、シンガポールの女性では35-39歳が負の効果をもつ。従って、国際間の共通性としては日本とシンガポールの男性における直接婚の負の効果がある。

e) 「4. 出会いの場提供」

「4. 出会いの場提供」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では低学歴と仏教が正の効果をもち、35-39歳が負の効果をもつ一方、日本の女性では同棲後婚、直接婚、農村居住が正の効果をもち、離死別、農業・自営業従事が負の効果をもつ。韓国の男性では35-39歳、非正規雇用が正の効果をもち、直接婚が負の効果をもち、韓国の女性では30-34歳、40-44歳、45-49歳、民間企業勤務、失業が正の効果をもち、非正規雇用、カトリックが負の効果をもつことから非正規雇用の効果が男女で逆になっている。シンガポールの男性では同棲後婚、仏教が正の効果をもち、シンガポールの女性では35-39歳、40-44歳、45-49歳が正の効果をもち、民間企業勤務が負の効果をもつ。35-39歳の効果が日韓の男性で逆になっているとともに民間企業勤務の効果が韓国とシンガポールの女性で逆になっている。

f) 「5. 税制上の優遇」

「5. 税制上の優遇」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では有意な効果をもつ変数がないが、日本の女性では同棲後婚、低学歴、非正規雇用が正の効果をもち、民間企業勤務が負の効果をもつ。韓国の男性では高学歴とカトリックが正の効果をもち、公務従事が負の効果をもつ一方、韓国の女性では非正規雇用、大都市居住が正の効果をもち、35-39歳、40-44歳、民間企業従事が負の効果をもつ。シンガポールの男性では離死別、高学歴が正の効果をもち、シンガポールの女性では35-39歳、高学歴が正の効果をもち、カトリックが負の効果をもつことから、高学歴の正の効果は男女で共通する。従って、国際間の共通性としては韓国とシンガポールの男性における高学歴の正の効果、日本と韓国の女性における民間企業勤務の負の効果がある。

g) 「6. 共働き環境充実」

「6. 共働き環境充実」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では農村居住が正の効果をもち、高学歴、農業・自営業従事、民間企業勤務、大都市居住が負の効果をもつが、

日本の女性では高学歴と専門職が正の効果をもち、高学歴の効果が逆になっている。韓国の男性では公務従事、民間企業勤務が正の効果をもち、25-29歳、非正規雇用、農村居住が負の効果をもつが、韓国の女性では専門職、非正規雇用が正の効果をもち、直接婚が負の効果をもち、非正規雇用の効果が男女で逆になっている。シンガポールの男性では25-29歳、民間企業勤務、失業、カトリック、プロテスタントが負の効果をもつ一方、シンガポールの女性では高学歴、民間企業勤務が正の効果をもち、非正規雇用、マレー系、仏教が負の効果をもつことから民間企業勤務の効果が逆になっている。従って、国際間の共通性としては日韓の女性における専門職の正の効果と日本の女性とシンガポールの女性における高学歴の正の効果があるが、民間企業勤務の効果は日本・シンガポールの男性と韓国の男性で逆になっており、非正規雇用の効果が韓国とシンガポールで逆になっている。

#### h) 「7. 結婚奨励啓蒙」

「7. 結婚奨励啓蒙」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では高学歴が正の効果をもち、日本の女性では有意な効果が見られない。韓国の男性では同棲後婚、直接婚、農業・自営業従事、専門職、公務従事、民間企業勤務、カトリックが正の効果をもち、40-44歳、失業、非正規雇用が負の効果をもち、韓国の女性では専門職、農村居住が正の効果をもち、40-44歳、大都市居住が負の効果をもつことから、専門職の正の効果と40-44歳の負の効果が男女で共通する。シンガポールの男性では失業、イスラーム、ヒンドゥー教が正の効果をもち、マレー系、インド系が負の効果をもち、シンガポールの女性では

30-34歳、35-39歳、公務従事、カトリック、プロテスタント、イスラーム、ヒンドゥー教が正の効果をもち、外国人が負の効果をもつことから、イスラーム、ヒンドゥー教の正の効果が男女で共通する。なお、国際間の共通性は見られない。

#### i) 「結婚支援サービス利用」

「結婚支援サービス利用」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では同棲後婚、直接婚、大都市居住、農村居住が正の効果をもち、日本の女性では35-39歳、40-44歳、45-49歳、農業・自営業従事が正の効果をもち、大都市居住が負の効果をもつことから、大都市居住の効果が男女で逆になっている。韓国の男性ではプロテスタントが正の効果をもち、農村居住が負の効果をもつ一方、韓国の女性では高学歴が正の効果をもち、非正規雇用、大都市居住、農村居住が負の効果をもつことから、農村居住の負の効果が男女で共通する。シンガポールの男性では30-34歳、35-39歳、40-44歳、45-49歳、失業、外国人、イスラームが正の効果をもち、直接婚が負の効果をもち、シンガポールの女性では仏教が負の効果をもつ。日韓の女性における大都市居住の負の効果は共通するものの、日韓の男性における農村居住の効果と日本とシンガポールの男性における直接婚の効果は逆になっている。

#### j) 「妊娠出産負担軽減」

「妊娠出産負担軽減」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では25-29歳、同棲後婚、農業・自営業従事、失業が正の効果をもつ一方、日本の女性では25-25歳、同棲後婚、直接婚、専門職が正の効果をもち、非正規雇用が負の効果をもつため、同棲後婚の正の効果が男女で共通する。韓国の男性では同棲後婚、直接婚が正の効果をもち、

農村居住、仏教が負の効果をもつが、韓国の女性では有意な効果をもつ変数がない。シンガポールの男性では30-34歳、直接婚、仏教、カトリック、プロテスタント、イスラーム、ヒンドゥー教が正の効果をもち、同棲後婚、マレー系が負の効果をもつが、シンガポールの女性では直接婚、プロテスタントが正の効果をもち、30-34歳、35-39歳、40-44歳、45-49歳が負の効果をもつことから、直接婚の正の効果が男女で共通することが示されている。

#### k) 「育児支援」

「育児支援」に関する分析結果で有意な効果をもつ変数を見ると、日本の男性では同棲後婚、直接婚、大都市居住が正の効果をもち、35-39歳、40-44歳が負の効果をもつ一方、日本の女性では25-29歳、30-34歳、35-39歳、同棲後婚が正の効果をもち、農業・自営業従事が負の効果をもつことから、同棲後婚の正の効果は男女で共通するが、35-39歳の効果は逆になっている。韓国の男性では直接婚、非正規雇用、プロテスタントが正の効果をもち、35-39歳、離死別が負の効果をもつが、韓国の女性では民間企業勤務、大都市居住が正の効果をもち、30-34歳が負の効果をもつ。シンガポールの男性では30-34歳、同棲後婚、直接婚、離死別、カトリック、イスラーム、ヒンドゥー教が正の効果をもち、農業・自営業従事、マレー系が負の効果をもつが、シンガポールの女性では有意な効果をもつ変数がない。日韓・シンガポールの男性における直接婚の正の効果と35-39歳の負の効果、日本とシンガポールの男性における同棲後婚の正の効果は共通する。

#### D. 考察

全体的に労働時間や通勤時間が意外に

多く関連していることが目に付く。労働時間の家族形成意識・行動に対する予想外の影響については拙稿（小島 2009b）でも見いだされているが、因果関係が逆の可能性もあるので、注意が必要かも知れない。宗教の影響も予想外であるが、これについては因果関係が逆の可能性は低いものと思われる。宗教は結婚促進政策等への支持を促進する傾向があるが、韓国におけるカトリックは「結婚促進政策」や「2. 賃上げ」に対する支持を抑制し、シンガポールにおける仏教は「結婚支援サービス利用」を抑制する傾向がある。

一般化するのが難しい面もあるが、「5. 税制上の優遇」「6. 共働き環境充実」「7. 結婚奨励啓蒙」は高学歴、公務員、正規雇用、高所得といった恵まれた者が支持する傾向があるようであるが、それ以外の結婚促進政策等は恵まれない者が支持する傾向があるように思われる。このうち「6. 共働き環境充実」は日本とシンガポールで女性が支持する傾向がある。他方、「1. 雇用対策」は日本では女性が支持する傾向があるが、シンガポールでは男性が支持する傾向がある。

有配偶の者は主として同棲を経て結婚した「同棲後婚」の者と同棲を経ないで結婚した「直接婚」の者に区分されるが、日本では同棲後婚の者が「1. 雇用対策」「5. 税制上の優遇」「妊娠出産負担軽減」「育児支援」を支持する傾向があり、直接婚の者よりも政策的支援を必要とする度合いが高いことが窺われる。しかし、シンガポールではむしろ直接婚の者が「妊娠出産負担軽減」や「育児支援」を支持する傾向がある。また、シンガポールにおける同棲後婚の者は「4. 出会いの機会提供」を支持する者の割合が高い

が、出会いの機会が少ないのでとにかく出会った相手と同棲による試験婚をしたということの意味するのだろうか。韓国では同棲経験の過少申告のため、その同棲後婚の影響が見られない。

#### E. 結論

以上で見たとおり、男女間で効果の方向が共通する変数、国家間で効果の方向が共通する変数が少なからずある。特に、長い労働時間や通勤時間を表す変数や社会的に不利な状況を表すような変数の効果が共通してみられる。また、分析対象が結婚促進政策等に対する態度であることから結婚に関連する変数が意外に大きな効果をもっている。特に、同棲後婚はしばしば有意な効果をもっているが、これはアジア諸国における同棲が結婚の代替物にまだなっておらず、同棲を経て結婚した夫婦が家族政策による支援を必要としていることにもよるのかも知れない。

Nazio (2008:171-172) が欧州諸国に関する実証分析結果にも基づいて述べているとおり、同棲がパートナー関係の面で結婚の代替行動となっているだけでなく、経済面で結婚や離家がますます困難になっていることへの対処行動にもなっているとすれば、独身(特に親と同居を伴うもの)よりも出生に繋がりやすい選択肢であるし、同棲が結婚より低年齢で行われるとすれば定期的な性交渉が「できちゃった婚」にも繋がりやすいので出生力維持・上昇に寄与している可能性がある。しかし、Nazio は同棲がより一般化した場合の出生力に対する影響については経済的安定、出生インセンティブ、男女のワークライフ・バランスによると述べ、公共政策の重要性を示唆している。

実際、Löffler (2009:249) が東アジア諸国と類似点があるイタリアについて述べているとおり、政府による若年者支援が不十分な場合、責任が家族と市場に転嫁されるため、若年者による同棲を含むライフコースに関する選択が家族と市場の状況に左右される度合いが大きくなる可能性が高い。これらの政策的課題は同棲が広がりつつある東アジア諸国についても当てはまるものであり、政策的対応が望まれるが、その根拠として精度の高いデータとその科学的な分析が必要となろう。

今後の実証研究面での課題としては、日韓両国については地方別の分析、シンガポールについては民族別の分析ないしそれらを上位水準の変数として導入する多水準分析(階層線形モデル)も必要となろう。さらに、各種施策について別個の分析を行うのではなく、施策間の競合の可能性を明示的にモデルに組み込む必要もあろう。

いずれにしても「少子化の悪循環」といったようなものがあり、政策介入が望ましいとすれば、科学的な調査研究に基づく根拠をもつような政策の策定・実施を行う必要がある(小島 2007)。そのような観点から見て、本稿で分析対象になった、2009年調査や2005年調査のように貴重な標本調査のマイクロデータがSSJDA(東京大学社会科学研究所社会調査・データアーカイブ研究センター)のようなデータアーカイブに寄託され、実証的な政策研究者の利用に供されることが望ましい。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

## 1. 論文発表

KOJIMA, Hiroshi (2010) "Family Formation Behaviors of Couples in International Marriages: A Comparative Analysis of Japan and Taiwan." Hong-Zen Wang and Hsin-Huang Michael Hsiao (eds.), *Cross-Border Marriages with Asian Characteristics*. Taipei: Academia Sinica, pp.107-146.

## 2. 学会発表

KOJIMA, Hiroshi (2010) "Correlates of Cohabitation and Their Policy Implications in Japan, South Korea and Singapore," Asian Population Association Conference 2010, Vigyan Bhawan, New Delhi, 16-20 November (2010.11.20)

KOJIMA, Hiroshi (2010) "Comparative Analysis of Cohabitation in East Asia and in the West," Invited Lecture at Banaras Hindu University, Varanasi, 16 November 2010 (2010.11.16) (which was featured in the newspaper, The Times of India, Varanasi edition at <http://timesofindia.indiatimes.com/city/vara>

[nasi/Premarital-cohabitation-may-spread-in-India/articleshow/6937743.cms](http://timesofindia.indiatimes.com/city/varanasi/Premarital-cohabitation-may-spread-in-India/articleshow/6937743.cms))

小島宏 (2010) 「社会的排除とパートナー関係形成——東アジアと欧米の比較分析——」日本家族社会学会第 20 回大会、成城大学 (2010.9.12) .

小島宏 (2010) 「日本、韓国、シンガポールにおけるパートナー関係の関連要因」日本人口学会第 62 回大会、お茶の水女子大学 (2010.6.13)

## H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

### 1. 取得特許

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学研究推進事業）  
分担研究報告書

シンガポールの第2の出生力転換期における期間出生力変動

分担研究者 菅 桂太 国立社会保障・人口問題研究所研究員

研究要旨：

Bongaarts-Feeneyの方法を援用して出生タイミングの変化が期間出生率変動に及ぼすテンポ効果と、テンポの影響を除去した変動を民族別、出生順位別に観察し、シンガポールにおける合計出生率が人口置換水準を達成した1975年以後の出生力の人口学的な変動要因を探ることを目的とする。

戦後シンガポールにおける合計出生率の変動は民族間で大きく異なり、中国系の合計出生率の変動が出生関連政策の変更とおおむね符合しているのに対して、マレー系のものの変動パターンは政策導入のタイミングと符合しない。合計出生率の変動パターンが異なるだけでなく、テンポ効果の影響も民族間で異なることが明らかになった。シンガポールにおいて1987年以後に導入された限定的な出生促進策や2004年以後導入されているより積極的な政策は、中国系の人口の出生率におけるカンタムの増加を促す影響を及ぼした可能性がある。一方、これらの政策効果はマレー系の人口に対しては限定的であった可能性が明らかになった。

A. 研究目的

シンガポールの合計出生率は1947年の6.55から1957年(6.56)頃まではほぼ同程度の水準を保ったあと、急速に低下を始め、1975年には2.08という人口置換水準を達成した。戦後導入された出生抑制政策は出生率が人口置換水準を達成した後も継続され、合計出生率も低下を続けて、1983年には1.59、1986年には1.42となる。このような状況のなかで、1983年もしくは1987年頃から出生抑制政策の段階的な廃絶と、出生促進政策の部分的な導入が始まり、1988年の合計出生率は置換水準に近い1.96に回復した。しかし、合計出生率は人口置換水準を維持することはできず、1990年の1.83か

ら2004年の1.26へと緩やかに低下した。2004年以後の直近では合計出生率は安定して推移していたが、2007年以後では低下の兆しもうかがわれる。

このような期間出生力の変動は、政策変更のタイミングとおおむね符合しており、戦後～1982年は出生抑制政策がとられ、1983～1986年の優生政策期を経て1987～2003年には段階的に出生促進政策が導入され、2004年以後はより積極的な出生促進政策が採用されている。また、シンガポールの出生力の変動には民族間の差が大きく、とくに合計出生率が人口置換水準に達した1975年以後の期間では民族間で異なった変動のパターンがみられる。また、中国系の人口では、陰曆

の寅年（1974年、1986年、1998年）は子どもに縁起の悪い年であり、逆に辰年（1976年、1988年、2000年）は縁起の良い年であることによる影響も出生率の変動にはみられる。

本研究では、おもに合計出生率が人口置換水準を達成した1975年以後の期間に着目し、Bongaarts-Feeneyの方法を援用して出生タイミングの変化が期間出生力変動に及ぼすテンポ効果とテンポの影響を除去した変動（便宜上、カンタム変動と呼ぶ）を、民族別、出生順位別に観察し、シンガポールにおける第2の人口転換期の出生力の人口学的な変動要因を探ることを目的とする。

## B. 研究方法

本研究は①戦後期以後の出生力変動に関するデータ収集・分析、②政策志向的分析からなる。

なお、2009年度は2年度目にあたるが、シンガポールについてインターネット等の経路を通じ入手可能なデータは非常に限られており、現地調査によって、国内では入手が困難な資料の収集を行った。シンガポールにおける少子化の歴史的な経緯と現状の把握ならびに、人口政策ならびに出生関連政策、少子化対策の歴史的な経緯と現状を把握するために、シンガポールにおけるデータ収集と文献調査、専門家からのヒアリング調査を実施した。これらの資料を整理・分析し、調査報告書を作成した。

（倫理面への配慮）

調査実施の際には、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払った。

## C. 研究結果

シンガポールにおける戦後期以後の

出生力変動の歴史的な経緯と現状の把握のため、国内における文献・データ収集のほか、シンガポールにおいて文献調査とデータ収集調査、専門家からのヒアリング調査とを行い、国内では入手が困難な資料を多数入手することができた。まず、これらの資料を時系列に整理・分析することで、戦後シンガポールにおける合計出生率の変動は出生関連政策の変更とおおむね符合しているが、民族間（中国系とマレー系の人口）で大きな差があることが明らかになった。そこで、シンガポールにおける主要な民族すべての合計出生率が人口置換水準を達成した1975年以後の期間について、合計出生率の変化を、出生タイミングの変化に起因するテンポ効果の寄与によるもの（テンポ効果）と、女子が生涯を通じて持つ子ども数の変化に起因するカンタム効果の寄与によるものへ要因分解した。

シンガポール全体の合計出生率の変動については、1988年まではテンポ累積は1975年の合計出生率とほぼ同じ水準にあり、1989年以後は1975年の合計出生率より高い水準にある。これに対して、カンタム累積は1988年までは各時点の観察された合計出生率とほぼ同じかわずかに低い水準にあるが、1989年以後は観察された合計出生率より低い水準にある。したがって、1975年から各年次までの効果を累積した累積テンポ効果は合計出生率を引き上げる影響があった（すなわち、特に1980年代後半以後に出生タイミングの遅れが鈍化していた影響があった）のに対して、累積カンタム効果は合計出生率を引き下げる影響を及ぼしていた。

民族別にみると、中国系についてはシンガポール全体とおおむね同様の傾向を示すのに対して、マレー系の合計出生率



の変動は異なった傾向を示していた。すなわち、1975年以後のほぼすべての期間でテンポ累積が各時点の合計出生率を上回り、その差は1980年代や2000年代で顕著である。一方、カンタム累積はほぼすべての期間で1975年の合計出生率の水準を下回っている。カンタム累積の変動はおおむね合計出生率の変動と同じ傾向を示すが、1975年から1986年まで低下したあと1990年にかけて上昇し、以後は低下傾向にあり、2000年代は顕著に低下している。マレー系の合計出生率が1978年を底に1993年にかけてゆるやかに上昇したのは、1980年代半ば頃まではおもにテンポ効果による上昇であり、1980年代後半以後の上昇にはカンタムの増加の影響も加わった。1990年代のゆるやかな低下についてはカンタムによる低下の影響が大きく、カンタム累積が1991年から低下を始めたのに対し、テンポ累積は1995年まで上昇を続けている。とくに2000年代については、仮にカンタムの低下がなかったとした場合のテンポによる期間出生率の低下はゆるやかだが、カンタムの大きな低下に牽引されて期間出生率は低下したと考えられる。

#### D. 考察

1975年から2009年のシンガポールにおける期間出生力の変動パターンは民族によって異なった時系列変動を示すだけでなく、中国系ではテンポ効果の影響が限られていた一方で、マレー系ではテンポ効果も一定の役割を果たしていた。この民族間の差の人口学的な要因を探るために、民族別に出生順位別のテンポ効果とカンタム効果の期間出生率の変動への寄与を分解した。

中国系の合計出生率は、1975年から1986年まで低下し、1986年から1988年

にかけて増加、以後は2003年まで低下基調にあり、2004年からは安定的な推移(若干の上昇)がみられた。まず、1975~1986年まで中国系の合計出生率の低下については、第4子以上の寄与がもっとも大きく、この間で37%低下した。第2子、第3子における低下も大きく、それぞれ28%と27%低下した。テンポ効果の寄与は5%未満でほとんどが高順位のカンタムの低下に起因していたことがわかる。1986年から1988年にかけての上昇については、第2子の寄与がもっとも高く、第1子、第3子についても27%増加していた。この間の出生率の増加に及ぼすテンポ効果の寄与は限られており、カンタムの増加による。つづく1988年から2003年の期間についても、出生順位やテンポ効果の寄与の傾向は同様で、第2子の出生率の低下がもっとも大きく、基本的にはカンタムの低下によっていた。最後の2003年以後の期間については、ほとんどが第1子出生率の増加に起因していた。この期間では、第3子以上の出生率は低下しており、第1子のテンポ効果もマイナスで晩産化が進行しているにも関わらず、これらを上回る第1子出生率へのカンタムの増加があり、全体として合計出生率は増加していた。

マレー系の合計出生率は、1975年から1979年まで低下したが、1979年に反転し1986年から1993年にかけて急速に上昇した。以後、2000年を除いて2003年まで速度を速めつつゆるやかに低下し、2003年以後は急速に低下していた。まず1975年から1979年の期間については、第4子以上の出生率に対するカンタムの寄与で大きく低下した(120%低下)ことは中国系の人口と同じであるが、第2子と第3子については逆に増加していた。ただし、第4子以上へのテンポ効果の寄与は24%

の増加であり、ほとんどすべての変動がカンタムに起因する中国系の人口とは異なった傾向があった。

中国系の合計出生率が低下を続けた1979年から1986年までの期間については、第4子以上の出生率は引き続き低下しているが、第2子、第1子の出生率の増加によって1979年にマレー系の合計出生率は反転した。もっとも大きな寄与を果たしたのは第2子の出生率の増加であり、カンタム効果が8%低下したのに対し、テンポ効果が71%増加することによって第2子の出生率は63%増加した。

中国系の合計出生率が大きく増加した1986年から1993年の期間については、1985年以前と比較すると相対的にカンタムの寄与が大きく、低順位の出生ほど大きくカンタムが増加していた。

マレー系の合計出生率の1993年から2003年の低下については、低順位ほど大きく出生率が低下しており、かつ低順位ほどテンポの寄与が大きい。すなわち、もっとも大きな寄与をしたのは第1子出生のテンポ累積の22%の低下であった。さらに2003年以後の急速な低下については、晩産化と少産化の傾向が顕著である。出生順位別の合計出生率は、第3子、第2子、第1子の順に大きく低下している。これらについてテンポ効果とカンタム効果をみると、テンポ効果による減少は低順位ほど大きいのに対して、カンタム効果による減少は高順位の方が大きい。低順位の出生で晩産化が進行すると同時に高順位の出生率が低下するという少産化が起こっていた。

#### E. 結論

本研究では、シンガポールの合計出生率が置換水準を達成した1975年以後、2009年までの民族別、出生順位別の期間

出生力について、テンポ効果による変動と、テンポ・ディストーションを含まないカンタムの変動を観察した。その結果、合計出生率の変動パターンが民族によって異なっているだけでなく、テンポ効果の影響も中国系の人口とマレー系の人口で異なっていることが明らかになった。中国系については、1975年から1986年については第4子以上を中心に出生率が低下し、1986年から1989年については第2子を中心とした上昇、2004年以後の期間については第1子を中心とした出生率の上昇があり、いずれの期間についてもテンポ効果は限られていてほとんどがカンタムの変動であった。一方、マレー系の出生率の変動については、1975年から1979年は第4子以上のカンタムの低下が主要な要因となったことは中国系と共通するが、1979年から1986年の期間において第2子を中心とするテンポ効果による出生率の上昇があったことや、1993年以後の出生率の低下についてもテンポ効果の影響が大きかった。特に、2004年以後の期間では、テンポ効果による期間出生力の減少は低順位ほど大きいのに対して、カンタム効果による減少は高順位の方が大きく、低順位の出生で晩産化が進行すると同時に高順位の出生率が低下するという少産化が起こっていることがわかった。

これらの結果は、1987年以後に導入された限定的な出生促進策や、2004年以後導入されているより積極的な出生促進策について、これらの政策導入のタイミングとおおむね符合して変動した中国系の人口の出生率におけるカンタムの増加を促す影響を及ぼした可能性を示唆する。一方、これらの政策導入のタイミングとマレー系の出生率の変動タイミングが合致しないことや、合計出生率変動におけ

るテンポ効果の影響が大きいこと、2004年以後も晩産化と少産化が進行し続けていることは、マレー系の人口に対する政策効果は限定的であった可能性を示唆する。このような民族間の差がなぜ生じたのかについて、個々の政策の中身を検討するとともに、一般に中国系の人口の方がマレー系の人口より高学歴で高所得であり、社会経済的な属性の差異についても考慮することが重要であろう。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

菅 桂太「有配偶女子のワーク・ライフ・バランスとライフコース」『人口問

題研究』第67巻第1号、2011年3月

2. 学会発表

菅 桂太「離家とパートナーシップ形成タイミングの日米比較」日本人口学会第62回大会、お茶の水女子大学、2010.6.13

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 取得特許

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

台湾における経済・社会の変化、家族変動と  
少子化との関係について

伊 藤 正 一  
(関西学院大学国際学部)

# 台湾における経済・社会の変化、家族変動と 少子化との関係について

伊藤 正一

(関西学院大学国際学部)

## 1 はじめに

台湾では、近年合計特殊出生率は下がり続けており、特に2000年代に入り急速に低下し、2009年には1.03となり、世界でも最も低い水準となり、その傾向が変化する状況が見られない。そのために、台湾では近年起こっている少子化に対する強い危機感が生まれてきている。台湾における少子化は、背景となる社会・経済の変化、そして様々な労働市場の変化、さらに様々な家族制度の変化と密接に関係している。

本報告の目的は、台湾における出生率、結婚や外国人配偶者を含む家族の変動、女子労働を含む労働市場の変化、その背景となる社会・経済の変化の状況を示し、少子化との間の関係を調べることである。そのために、第2節では近年の台湾の社会・経済の変化の状況を紹介し、第3節では労働市場の条項を紹介し、第4節では家族変動の状況を示し、第5節では出生率を含む人口の変化を調べ、第6節では家族変動に関連する政策として少子化対策について述べる。

## 2 台湾の社会・経済の変化

台湾の社会・経済は、様々な面で大きく変化してきた。ここでは、社会・経済の変化の一部ではあるが都市化、教育水準、産業構造の変化に焦点を当てて論じる。

近年の台湾における人口の都市への集中は、大都市への集中から変化してきている。台湾の都市化の趨勢を示す表1-1によると、過去15年間台湾地区の人口は着実に96年の2147万人から09年の2302万人にまで増加した。しかしながら、台湾の最大都市である台北市の人口は、96年の260.5万人から2000年には264.6万人にまで増加し、その後09年の260.7万人にまで減少し、ほぼ96年水準にまで戻った。他方、第二の都市である高雄市の人口は、96年の143.4万人から09年の152.8万人にまで約6.6%増加した。さらに、第三の都市である台中市の人口は、96年の87.6万人から09年の107.4万人まで約22.6%増加した。台北市と台中市の間に位置し、経済的に発展してきた新竹市と桃園市については、前者が96年の34.6万人から09年の41.2万人にまで約19.1%増加し、桃園市の人口は96年の28.4万人から09年の40.1万人にまで約41.2%増加した。このように、最大都市である台北市の人口が増加から転じ減少し、第二の都市である高雄市の人口も増加しているが、ほとんど増加しなくなっている。他方、過去約25年間、経済が大きく発展してきた台中、新竹、桃園の3都市は大きく人口が増加した。結果として、この3都市の台湾

地区人口に占める割合は、96年の7.0%から09年の8.2%にまで増加した。このように、台湾の都市化は、大都市である台北市、高雄市への人口集中よりも、それら都市の次に来る台中、新竹、桃園の3都市へ人口は集まってきている。

次に、教育水準（男女別）、ここでは、高等教育の変化について調べる。台湾の高等教育の概況を示す表1-2によると、大学数と短大数の合計は、80年の104校から09年には164校にまで増加した。ただし、その内訳をみると、大学数と短大数は86年にそれぞれ28校と77校でほぼ同じであるが、87年にはそれぞれ39校と68校になった。その後、大学も短大も増加し、95年にはそれぞれ60校と74校になった。95年以降は、大学数が大きく増加し、逆に短大数は大きく減少し、04年には大学数は145校、短大数は14校にまで減少した。2009年の大学数と短大数は、それぞれ149校と15校である。このような変化は、90年代に大きく唱えられた知識経済の到来がもたらしたものと考えられる。この変化に伴い、大学生の数は、80年の34.3万人から09年の133.7万人にまで増加した。また、大学生に占める女性の割合は、80年の40.7%から97年には50%に達し、それ以後もほぼ約5割の割合を占めている。大学の卒業生数についても同様であり、女性の割合はほぼ半分を占める。このことは、台湾におけるこの変化は、女性の社会進出をもたらしていると考えられる。

最後に、産業構造の変化を調べる。GDPの産業別構成を示す表1-3によると、農業のGDPに占める割合は、52年に32.1%であったが、80年には7.7%、85年には5.7%、2000年には2%、09年には1.6%にまで低下した。GDPに占める工業（製造業、建設業、電気・ガスなど）の割合は、52年の19.7%から70年には36.8%、80年には45.7%となった。その後、その割合は、45%前後を推移した後87年から低下し始め、90年には38.9%、そして90年代後半以降は、30%前後を推移してきた。工業の中でこの変化をもたらしている産業は製造業で、GDPに占める製造業の割合は、80年に36%であったが、90年には30.1%、95年には24.9%にまで低下し、それ以後09年まで25%前後にとどまっている。

GDPに占める割合が大きく増加してきた産業は、サービス産業である。GDPに占める割合は、52年に48.1%、80年に若干低い46.6%、その後は増加し、09年には68.7%となっている。サービス産業の中で重要と考えられる商業・飲食業のGDPに占める割合は、52年の17.9%から85年には12.3%となり、09年には18.5%となっている。さらに、金融・保健・ビジネスサービスのGDPに占める割合は、52年の9.6%であったが、70年代に増加し、81年に13.8%となったが、86年には9.0%にまで低下し、93年に15.2%になり、それ以後は、15%以上の水準で09年には15.4%である。サービス産業は、全体として女性がより就業しやすい産業であり、そのGDPに占める割合の上昇は、女性が集合しやすい産業が発展してきており、台湾における女性の社会進出には有利な環境が整ってきたと言える。

以上のように、台湾における社会・経済の変化の一部ではあるが、教育水準、産業構造

の変化は、女性がより社会進出しやすい環境が整ってきたことを示している。

### 3 台湾の労働市場の変化

台湾では、一人当たり所得（USドル）は、1960年の144ドルであった状況から70年には364ドル、75年に900ドル、80年に2189ドルと急速に向上し、85年には3041ドル、90年には7556ドル、95年には11868ドル、07年には15037ドルの水準にまで達した。前節で、産業構造が変化し、一人当たり所得が大きく向上してきた中で、労働市場を大きく変化してきたと考えられる。労働市場の変化は、賃金と雇用に影響を与える。まず、賃金、失業について調べる。

近年の労働市場の変化の一つとして、男女別賃金の変化が考えられる。男女間賃金格差は、存在してきたが、近年それが大きく変化しつつある。年齢階層別男女平均所得比率（男＝100）を示す表2-1によると、全体として、2003年の75.43から徐々に上昇し、2009年には77.99になった。若年層においては、例えば、20～24歳では、2009年には、101.39であり、若干ではあるが、女性の平均所得の方が高くなった。25～34歳の比率は、2003年の84.96から2009年の89.61と男女間平均所得格差は縮小してきている。15～19歳を除く、全ての年齢階層で、男女間平均所得格差は縮小してきている。また、教育水準別男女平均所得比率（男＝100）を示す表2-2も、同様の傾向を示し、徐々にではあるが、男女間平均所得の格差は、縮小しつつある。

台湾の年齢別男女別失業率の推移を示す表2-4によると、80年においては、全体の失業率は、1.23%と完全雇用状況であり、その状況下で、15～24歳の失業率は、3.17%で決して高いとは言えないが、25～44歳の0.6%、45～64歳の0.37%よりも高い。次に、女性の失業率は、1.47%で男性の1.11%よりも高い。全体としての失業率は、1980年代の前半に若干上昇したが、後半には低下し、1990年代後半から上昇し、アメリカにおけるリーマンショックの翌年である2009年には5.85%に達した。年齢階層別の失業率も同様の動きを示しており、2009年の15～24歳の失業率は14.49%であり、25～44歳のそれも5.93%と高くなっている。失業率の変化で、1985年までは女性の失業率の方が高いが、それ以後はむしろ女性の失業率の方が低くなり、2009年の女性の失業率が4.98%であるのに対して、男性のそれは6.53%と明らかに高い。失業率に関しては、女性の就業環境が改善されているだけでなく、むしろ男性のそれよりもよくなってきた。

これらの女性をめぐる就業環境の改善は、女性の職業別構成や産業別構成の変化から、調べることができる。女性就業者の職業別構成の変化を示す表2-5によると、1982年では生産労働者・機械設備操作に従事する女性の割合が40.1%と最も高く、続いてサービス・販売員のそれが18.0%、農林水産業従事者は15.8%、事務職は11.6%であった。他方、技術者・助手の割合は8.2%、専門職の割合は5.0%と低いものであった。2009年までの大きな変化は、農林水産業従事者の減少で、2009年には3.4%まで

低下した。また、生産労働者・機械設備操作の割合も低下し続け、2009年には18.5%にまで低下した。他方、サービス・販売員の割合は、2000年代に入り25%前後を推移し、2009年においても24%である。事務職の割合も同様の趨勢を示し、2000年代に入り20%前後を推移し、2009年においても19.7%である。さらに、技術者・助手の割合は22.5%にまで上昇し、専門職の割合も9.8%にまで上昇した。これらの動きは、女性の労働環境の改善をもたらしている一因と考えられる。

近年の男女別・産業別就業構造を示す表2-6によると、2001年から2009年にかけて、就業者に占める割合が減少している産業は、男女共に農業である。工業については、男性の割合は増加しているが、女性の割合は減少している。その内訳を調べると、男性の場合、製造業の割合が上昇しているのに対して、女性の場合、製造業の割合が減少している。サービス業の場合、男女共に割合は増加しているが、女性の増加は、4.15%であるのに対して男性の割合の増加は1.14%のみである。サービス業の変化の内訳を調べると、卸・小売業、運輸・倉庫の割合は共に減少しているが、男性の割合の減少の方が大きい。逆に、ホテル・飲食業、専門科学技術、公共サービス、教育、医療・保険等は、共にそれらの割合が増加しているだけでなく、女性の割合の増加が男性のそれらよりも大きい。特に、男性の医療・保険等の割合はほとんど変化していないが、女性のその割合は1.33%増加している。女性就業者の産業別働者の割合の変化の特徴として製造業の割合の減少とサービス産業、中でも専門科学技術、公共行政等、教育、医療・保険等の分野で増加している。これら後者の産業の就業者は、相対的により教育水準が要求されると考えられ、第2節の女性の高学歴化に対応していると考えられる。

#### 4 台湾の家族変動について

台湾の家族変動を變動について、まず女性の婚姻状況を調べる。15歳以上人口の婚姻状況を示す表3-1によると、粗結婚率は変動しているものの、2000年代には徐々に低下する傾向があると言える。2009年の粗結婚率は、6.5%である。粗離婚率は1970年代以来徐々に上昇し、2003年には2.9%となったが、その後は2.8%が続き、2006年から2008年にかけては若干低下し、2009年には2.4%となった。他方、有配偶人口離婚率は、1970年代以来一貫して上昇している。具体的には、1971年に2.0%、1981年には4.2%、1990年には6.3%、2000年には10.7%、2006年には12.8%である。ここでは、粗結婚率の若干ではあるが、近年の低下傾向、有配偶人口離婚率の着実な上昇が特徴である。これとの関連で、楊静利(2004年)は、2000年の家計調査と戸籍登記の婚姻状況分布の差から、晩婚、婚前性行為、父母の別居家庭の比率が増加する傾向があり、将来の調査では「有配偶」と「同居」を分けることを提起している。

次に、表3-1から、15歳以上人口の婚姻状況を調べる。全体として、1970年代から現在に至るまで大きな変化は見られない。未婚の比率については、1971年の37.2%から低下し、1992年には33.8%にまで低下し、その後は多少の変動はあるものの、2008



年には34.5%にまで上昇した。結婚率は、1970年代から80年代末にかけて若干上昇した後、1989年の59.3%をピークにそれ以後は一貫して低下し続け、2008年には52.9%にまで低下している。離婚率は、粗離婚率と同様の動きを示し、1971年の0.7%から一貫して上昇し、2008年には6.6%にまで達した。未亡人の率も、1980年代以来、徐々にではあるが上昇し続け、1981年には4.5%であったが、2008年には5.9%にまで上昇した。ここでは、結婚率の低下と離婚率の上昇が特徴であり、特に2000年代に入ってから結婚率の低下は顕著である。

婚姻状況の変化の中で、平均世帯人数がどのような変化を示しているのかを調べる。表3-2によると、全体の世帯数は、1987年の457万4092世帯から2009年の754万4629世帯まで一貫して増加してきた。平均世帯人数は、1987年の4.41人から一貫して低下し、2009年には3.35人にまで低下した。平均世帯成人数は、1987年の2.64人から2009年まで2.56人までほとんど変化していない。また、平均世帯就業人数は、1987年の1.80人から2009年の1.49人にまで徐々にではあるが、一貫して減少してきた。これらの数字の変化から次のようなことが言える。世帯数は増加しているが、各世帯の中をみると、平均世帯人数が約20年間に1人以上減少しているが、成人数はほとんど変化していない。このことは、非成人が約1人減少していることになり、少子化を反映していると考えられる。さらに、平均世帯就業人数が減少していることについては、少子化と高齢化の双方が影響していると考えられる。

平均世帯人数の減少は、少子化が影響していると考えられるが、その少子化をもたらしている要因の一つに女性の初婚年齢の変化が考えられる。表3-3は、1979年から2009年にかけての台湾地区女性の学歴別初婚年齢を示している。まず、台湾地区女性の平均初婚年齢は、1979年の21.10歳から2009年の29.4歳まで着実に上昇してきた。学歴別のその状況を調べると、中学卒は、1979年に21.41歳であったが、2009年には25.10歳になり、高校卒は1979年の22.64歳から2009年には27.30歳になり、短大卒は1979年の24.01歳から2009年の29.30歳になり、大学卒以上も1979年の24.71歳から2009年には29.20歳になっている。このように、全ての学歴層で初婚年齢が上昇し、短大及び大卒の平均初婚年齢は、この趨勢が続くと数年以内に30歳を超えると考えられる。結論的には、台湾地区女性の初婚年齢は、一貫して上昇し、特に短大・大学卒の初婚年齢が上昇し続け30歳に迫ろうとしている。中華国内政部全球资讯网(2010年5月13日)によると、1976年に初婚・再婚を含めた新婦の平均結婚年齢は23.8歳であったが、2009年には30.3歳にまで高くなったとしている。また、初婚の場合、1976年に23.3歳であったが2009年には28.9歳としている。このことは、高学歴女性の結婚後における出産回数低下につながり、少子化を促進することになると考えられる。第2節において、女性の急速な高学歴化が進展してきたことを示した。他の条件が変化しない限り、このことは、女性の高学歴化が初婚年齢の上昇につながり、それが少子化の流れにつながると考えられる。さらに、今後懸念されることは、

女性の高学歴化が、初婚年齢の上昇だけでなく、不婚化につながり、少子化がより進むことである。

このような状況の中で、外国人との結婚が増加してきたことである。1993年から2002年にかけての15歳以上人口の婚姻状況を示す表3-4によると、1990年代の前半には上昇しているだけでなく、1998年には、中国大陸からの許可された婚姻数が全体の10.7%で外国人との結婚数が7.5%で、合計で台湾における結婚数に占める割合が、2000年から2003年にかけて30%を超える水準にまで達した。30%を超える外国人及び中国大陸からの許可された婚姻数の高い割合は、台湾社会に大きな影響を与えられ、2003年から2008年にかけての国籍別新婦の状況を示す表3-5によると、2003年の本国人以外の新婦の割合は28%であったが、2004年には21.4%にまで急減し、その減少傾向は続き、2008年には12.1%にまで低下した。このように本国人以外の新婦の割合は低下しているが、1990年代以来の外国人及び大陸からの新婦の増加を考えると、上述したように本国人以外の新婦の高い割合は、台湾社会に大きな影響を与えていると考えられる。一般的には、本国人以外の婦人の出生率は、本国人のそれよりも高いと考えられているが、Yang, Huang, and Tsai (2009)によると、研究結果から、外国配偶者の出生率は、台湾人の結婚した女性の出生率よりも低いことを示した。

## 5 台湾の人口の変化について

台湾地区の総人口・自然増加率・出生率・死亡率、合計特殊出生率などの資料を示す表4-1によると、台湾地区の人口は、1947年の609万人から1958年に1000万人を超え、1989年には2000万人を超え、1999年には2200万人を超え、2009年時点では、23016万人に達した。表4-1が示すように、このように大きく増加してきた台湾地区の人口であるが、その人口の自然増加率は、1950年代前半の35%を超える水準から1972年には20%を割り、1980年代後半に10%を若干超える水準を推移した後、1994年に10%を割り、2009年には2.05%にまで低下し続けてきた。『2010年至2060年台湾人口推計』（2010年9月）によると、2010年の総人口は2317万人前後と推計されているが、2060年には中位推計で1884万人とされている。また、2010年の人口成長率は1.8%から2.1%の間である。そして、台湾の将来の人口については、中位推計では、人口のゼロ成長は2022年で、その時の人口は2345万人としている。台湾の出生数は、2010年には17.6±0.4万人で、中位推計では2060年に10.8万人になるとしている。粗出生率については、2010年に7.6±0.2%であるが、2060年の中位推計は5.7%であるとしている。さらに、人口の自然増加率については、中位推計で2017年に0%に近づき、その後は自然減少するとしている。さらに、人口のゼロ成長は、人口の国際移動などによる社会的要因の影響で、自然増加率がゼロとなった後、3年から6年で起こるとしている。

次に、近年の出生率が出産可能女性の様々なグループでどのように変化しているかを調

べる。表4-2は、2002年と2009年の台湾地区出産可能女性の出生率を年齢別・学歴別に示している。2009年の全体の一般出生率は、30.5%で、短大卒が最も高く46.6%で、大卒以上が43.3%、高卒が25.3%、中卒が17.2%である。また、年齢階層別の出生率は、20~24歳で27.1%、25~29歳で68.9%、30~34歳で74.5%、35~39歳で26.6%である。2002年からの変化は、小学校卒以下を除き、全て低下し、特に、短大卒と高卒がそれぞれ19%低下した。このように中卒以上の一般出生率は、2002年から2009年にかけて大きく低下している。出産可能女性の教育別・年齢階層別に調べると、年齢階層別には、全体として20~24歳、25~29歳のグループの出生率の低下が、それぞれ-30.2%、-32.6%と大きい。そこで、出産可能で重要と考えられる中卒以上で特に20~34歳グループについては、20~29歳で大きく低下しているが、30~34歳は逆に1.8%の増加、35~39歳では6.3%の増加となっている。これは、晩婚化を通じて、出生のピーク年齢が高い方へ移っていることを示している。大卒の出生率の場合、25~29歳、30~34歳でそれぞれ13.9%、11.9%低下した一方、35~39歳では5.7%高くなっている。高卒、短大卒の場合、20~39歳の全ての年齢階層で出生率が低下しただけでなく、20~34歳で低下が顕著である。合計特殊出生率については、中学卒以上の全ての教育水準で2002年から2009年にかけて低下し、全体としては0.311%低下し、特に高校卒の場合、0.463%と大きな低下を示している。

次に、合計特殊出生率について、2000年から2009年の期間の市、町、村別の変化を調べる。2000年には、市、町、そして村の合計特殊出生率は、それぞれ1.515%、1.805%、1.935%であったが、2009年にはそれぞれ0.970%、1.070%、1.120%であった。このように、2000年においては、町・村の合計特殊出生率は市よりも顕著に高かったが、2009年においても相対的には同じことが言えるが、市、町、村の全てで2000年水準よりも大きく低下し、市のそれが、1.0以下であるだけでなく、町、村のそれもそれぞれ1.070%、1.120%と非常に低い水準である。これらのことから、台湾においては、様々な観点から合計特殊出生率が非常に低い水準になっただけでなく、それが止まる状況ではなく、少子化対策、それをもたらしている様々な状況を変化させる政策が非常に重要になってきている。

## 6 台湾における少子化・家族に関わる政策について

台湾では少子化に対する政策が重要になってきている。中華国内政部のホームページ（中華国内政部全球资讯网）に示されている人口政策によると、人口政策の3政策重点として、「高齢化社会がやってくるために、経済安全、生活配慮、及び健康維持を老人福利政策の三大中心政策として制定し、確かのものにする」、「ハイテク・専門人材の移民を奨励し、外国籍配偶者の適応環境への協力し、多元文化的精神を十分に発揮させる」、そして「人口政策白書の具体的施工を新しく検査し修正することの重視」が

挙げられている。人口政策のために、様々な広報活動を行い、2011年に第3児を育児する家庭の保母保育補助申請の制限を取り消し、2012年に年収30万円以下の家庭に対して毎月5000元の育児補助をだすことを企画するとしている。また、「人口政策白書」の具体的施工及び成果指標の修正草案について、行政院は2010年8月30日に会議を開催し、裁定を待ってから積極的に実行する、としている。

人口政策に関わる各項目の政策としての「各段階に分け育児手当政策を推進する」については、台湾が直面している少子化と女性労働参加率の向上の二つの目的のため、政府は近年家庭に優しい政策に対し多くの注意と努力を払い、仕事と家庭生活の父母のバランスのために協力してきた。国家財政の負担を考慮し、育児手当政策を段階に分けて徐々に推進し、その給付水準については、児童の生活、優遇、医療の三大要求の支出水準以外に、社会環境と国家財務状況を同時に視野にいれ徐々に調整する、としている。

さらに、人口政策白書の修正については、人口政策白書は2006年6月14日に修正発布された「中華民国人口政策綱領」に基づき、各界の意見を聴取し、2008年3月10日に発布され、その内容は、少子化、高齢化、移民に分けられ、21項目の政策と125項目の具体的施策からなっている。人口政策白書は実施後現在まで2年が経過し、国内外の社会経済環境も大きな変化があった。各項目の施策の進行を検討修正する必要がある、行政院の支持に基づき、多くの各機関による検討により「人口政策白書」の具体的施策と成果指標制定の修正し、11項目を追加し60項目の具体的施策の修正を行い、2010年8月30日の審査会議で決議修正後、2010年10月1日の行政院での審議の裁定を待ってから積極的に実行する、としている。

行政院経済建設委員会a（2009年）は、総合所得税制度の調整を出生奨励政策とすることに関する研究を行い、出生奨励のための減税政策は一定の金額の税収の損失を生むが、総合所得税の申告制度がない中では、将来所得税制度の出生優遇項目を享受することはできない、としている。この欠点については、福利制度、保育政策、教育政策、産休、配偶者産休・育児休暇とそれに関する手当、児童手当と家庭手当、幼児教育と優遇などの支出面での出生奨励項目をもって補う、としている。そして、以下の3つの政策を提起している。1) 女性の仕事と家庭の矛盾の軽減、弾力的な勤務時間、産休と育児休暇等、それらを用いて家庭の養育負担の機能を増加させる。2) 育児家庭に対して教育機能に対する具体的協力、そして引くと育児政策を提供する。3) 経済支援を提供し、育児負担を軽減し、給与のように幼児手当と税方式の優遇を提供する。1)

行政院経済建設委員会c（2009年）は、女性の労働参加率と合計特殊出生率との相関関係を調べ、主な発見として、地区及び年齢別の資料から、「女性の労働力参加率」と「合計特殊出生率」の関係について、負の相関関係を示し、特に地域については台北県と高雄市の負の相関が強く、年齢別には15-19歳で正の相関を示すのに対して、25-29歳と45-49歳では負の相関を示している、と結論した。さらに、「家庭に優しい政策」として、以下の3つを挙げている。1) 家庭に優しい職場環境を造り